

農地法第3条の規定による許可申請書

令和 年 月 日

久留米市農業委員会会長 殿

当事者

<譲渡人>

住所

氏名

<譲受人>

住所

氏名

下記農地(採草放牧地)について { 所有権
賃借権
使用貸借による権利
その他使用収益権() } を { 設定(期間 年間)
移転 }

したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当する内容に○を付してください。)

記

1 当事者の氏名等 (国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。)

当事者	氏名	年齢	現住所	職業	電話番号	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	在留期間 及び在留 期間の満 了の日	認定経営 発展法人 (該当する 場合には○)
譲渡人									
譲受人									

2 許可を受けようとする土地の所在等 (土地の登記事項証明書を添付してください。)

	土地の所在・地番		地目		面積 (㎡)	10a当 たりの普通 収穫高	利用 状況	所有者	利用者	農 用 地	そ の 他	市 街 化
	町・字	地番	登記	現況				氏名	氏名			
久 留 米 市												
	計				㎡							

3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 (該当箇所○をすること。)

ア. 権利の内容	: 所有権移転() 賃借権設定 使用貸借権設定 その他 ()
イ. 土地引渡の時期	: 令和 年 月 日 許可後
ウ. 賃借期間	: 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 年間
エ. 売買価格	: 円 (10a当たり価格 円)
オ. 賃貸料(年額)	: 円

4 権利を設定し、又は移転しようとする事由の詳細(該当箇所○をすること。)

譲 受 人	ア. 経営規模拡大	オ. 農業者年金受給 (から ~)
	イ. 贈与による(から ~)	カ. 新規就農
	ウ. 耕作便利	キ. 新規農地取得
	エ. 交換	ク. その他 ()
譲 渡 人	ア. 経営規模縮小	オ. 農業者年金受給
	イ. 贈与による	カ. 農業廃止
	ウ. 耕作不便	キ. 労力不足
	エ. 交換	ク. その他 ()

2 許可を受けようとする土地の所在等 (表面に入りきらない場合)

	土地の所在・地番		地目		面積 (㎡)	10a当 たりの普通 収穫高	利用 状況	所有者	利用者	農 用 地	そ の 他	市 街 化
	町・字	地番	登記	現況				氏名	氏名			
久 留 米 市												
	計		㎡									

当事者の氏名・住所・職業 (共有の場合には、表面の申請者欄には、「譲受人〇〇外〇名」、及び「譲渡人〇〇外〇名」とし、1の申請者欄には「裏面記載のとおり」と記載して下さい。

当事者	氏名	年齢	現住所	職業	電話番号	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	在留期間 及び在留 期間の満 了の日	認定経営 発展法人 (該当す る場合 には○)
譲渡人									
譲受人									

【提出部数】 1部

【添付書類】

- ア. 申請土地の登記簿謄本 (全部事項証明)
(住所が異なる場合、住民票・戸籍附票等)
- イ. 法人にあつては法人登記簿謄本及び定款・構成員名簿
- ウ. 譲受人の耕作証明書 (市外居住者取得の場合)
- エ. 営農計画書 (新規就農の場合)
- オ. その他必要とする書類

(記載要領)

- 1 国籍等は、住民基本台帳法 (昭和 42 年法律第 81 号) 第 30 条の 45 に規定する国籍等 (日本国籍の場合は、「日本」) を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国 (内国法人の場合は、「日本」) を記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間 (出入国管理及び難民認定法 (昭和 26 年政令第 319 号) 第 2 条の 2 第 3 項の在留期間をいう。) 及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。
- 2 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 3 農業経営基盤強化促進法 (昭和 55 年法律第 65 号) 第 16 条の 3 第 1 項に規定する認定経営発展法人が譲渡人である場合には、記の 1 の「認定経営発展法人」に○を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付してください。